

平成 27 年 9 月 18 日

グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準（案）に対する意見募集の結果について

公益財団法人 大 学 基 準 協 会

グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価検討委員会

委員長 廣 瀬 正 宜

本協会のグローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準（案）に対して、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院、グローバル・コミュニケーション分野の大学院及び関連団体並びに本協会正会員大学より貴重なご意見を賜りました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

つきましては、この度の意見募集の結果を以下の通り公表いたします。

【意見募集の概要】

1	案 件 名	グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準（案）に対するご意見について
2	意 見 募 集 期 間	2015（平成 27）年 2 月 3 日（火）～同年 3 月 13 日（金）
3	意 見 提 出 者 数	4 団体
4	内容別にみた意見件数	12 件
5	意見の受け取り方法	電子メール

グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準（案）への意見に対する対応

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
1	<p><基準項目></p> <p>1 使命・目的 項目1：目的の設定及び適切性 評価の視点1－4「固有の目的には、どのような特色があるか。」（6頁）</p> <p>2 教育内容・方法・成果 項目5：履修指導、学習相談 評価の視点2－15「履修指導、学修相談には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。」（12頁）</p> <p><意見></p> <p>これらの項目は、特色伸長事項のA群の項目であることをふまえても、基準項目としては不十分であると思われる。</p> <p>たとえば、評価の視点1－4は「目的には、固有の特色を踏まえた内容が示されている」、評価の視点2－15は「履修指導、学修相談には、固有の目的に即した特色ある履修指導および学修相談の取組みが示されている」等の基準項目が必要であると考えます。</p> <p>評価の視点2－20、評価の視点2－30、評価の視点4－7、評価の視点4－10、評価の視点5－8、評価の視点7－9、評価の視点8－5も同様である。</p>	修正なし。	<p>ご意見をいただきました点につきましては、本委員会におきましても再三に亘って慎重に審議を重ねて参りましたが、固有の目的を実現するために、各グローバル・コミュニケーション系専門職大学院が取り組んでいる特色や強みなどに関する評価を行うというA群の趣旨に鑑みて、また、本協会の他の専門職大学院認証評価の基準との平仄を合せる観点から、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準（案）（以下「基準（案）」といいます。）にお示しさせていただきました内容とした次第でございます。</p> <p>なお、本委員会におきましても、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院において、固有の目的に即した特色ある取組みを行うことの重要性については十分に承知しておりますので、実際に認証評価を実施する際に、この点に配慮した運用を心掛けて参ります。</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
2	<p><基準項目> 8 点検・評価、情報公開 項目 22：情報公開 評価の視点 8－7 「認証評価の結果を学内外に広く公表しているか。」 (31 頁)</p> <p><意見> この項目は、特色伸長事項の A 群ではなく、基本的事項の F 群が適当であると思われる。</p>	<p>いただきましたご意見に基づき、評価の視点 8－7 を A 群から F 群に変更することといたします。</p> <p>また、区分を変更するに伴い、規定内容につきましても「認証評価の結果を学内外に広く公表しているか。」から「認証評価の結果を学内外に広く公表している<u>こと</u>。」と変更することといたします。</p>	<p>ご意見をいただきました点につきまして、本委員会において再度審議を行いました結果、現在の各大学における認証評価結果等の公表状況などからしても、当該評価の視点をグローバル・コミュニケーション系専門職大学院に求められる基本的事項についての評価を行うための F 群に区分することが妥当なものと判断し、左記の通り、修正を行うことといたしました。</p>
3	<p><基準項目> 2 教育内容・方法・成果 項目 4：単位の認定、課程の修了等 評価の視点 2－12 「授与する学位には、グローバル・コミュニケーション分野の特性や当該グローバル・コミュニケーション系専門職大学院の教育内容にふさわしい名称を付していること。」(11 頁)</p> <p><ご意見> 「グローバル・コミュニケーション分野の特性や教育内容にふさわしい名称」とありますが、「発信力実践修士」の名称があいまいで、教育内容との関連がわかりにくいように考えます。</p> <p>また、「英語教育修士」「日本語教育修士」とありますが、「中国語教育」など他の言語、あるいは文化についての教育が含まれている方が</p>	<p>修正なし。</p>	<p>ご意見をいただきました点につきましては、基準(案)2頁の「グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準について」(1)②「授与する学位名称が、英語教育修士(専門職)、日本語教育修士(専門職)、発信力実践修士(専門職)又はこれらに相当する名称のものであること。」という規定に関するものと理解しております。</p> <p>当該規定に示される学位名称、すなわち英語教育修士(専門職)、日本語教育修士(専門職)及び発信力</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>「グローバル」という特色にふさわしいと考えます。</p>		<p>実践修士(専門職)につきましては、実際にグローバル・コミュニケーション系専門職大学院である国際教養大学専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科が付与しているものとございます。このため、「発信力実践修士(専門職)」につきましては、本協会により変更し、又は注釈を付することが困難であることをご理解いただきたく存じます。</p> <p>また、本協会の他の専門職大学院認証評価の基準におきましては、実在の学位名称を例示したうえで「又はこれらに相当する名称のものであること。」といった規定としており、基準(案)もこれらに倣って策定したところでございます。</p> <p>いただきましたご意見の通り、確かにグローバル・コミュニケーション分野というからには、他の言語や外国文化などを関した学位名称を例示した方が社会一般からの理解を得やすいものと認識してはおりますが、他方において、実存しない架空の学位名称を記載することに</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
			<p>よる無用の混乱も予想されますことから、この度は修正を行わないこととさせていただきますたく存じます。</p>
4	<p><基準項目> 「グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準について」 (1)②「発信力実践修士」(2頁)</p> <p><ご意見> 上記の学位でどのような専門職に就けるのかが解り難いので、もう少し社会一般に伝わっている名称にする。もしくはより具体的な定義をつける。Master of Global Communication Practice などと、英名も添えて、当学位の取得者が、通用、Global Community でも活躍できるよう担保する。</p>	修正なし。	<p>上記No.3の「理由」と同様、当該学位名称につきましては、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院である国際教養大学専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科が付与しているものであり、本委員会がこれを変更し、又は注釈を付すことは困難であることをご理解いただきたく存じます。</p>
5	<p><基準項目> 2 教育内容・方法・成果 項目3：教育課程の編成 評価の視点2－4「授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目があるか。」(8頁)</p> <p><ご意見> 授業科目には、「固有の目的に即して、どのような特色ある科目があるか」について問われており、そこには、「特色ある授業科目を配置することが望ましい」とある。グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育内容を導入するなら、教育課程を確りと明示し、学生</p>	修正なし。	<p>いただきましたご意見につきましては、本文及び評価の視点をご確認のうえお示しいただいたものと理解しておりますが、No.1の「理由」でもお示しさせていただきました通り、評価の視点2－4につきましては、固有の目的を実現するために、各グローバル・コミュニケーション系専門職大学院が取り組んでいる特色や強みなどに関する評価を行うというA群の趣旨に鑑み、基</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>が授業科目を選択する上で大変重要なことである。授業科目についての重要性に鑑みて「特色ある授業科目を配置することが必要である。」とすべきである。</p>		<p>準（案）にお示しさせていただきました内容とした次第でございます。</p> <p>本委員会といたしましては、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院において、固有の目的に即した特色ある取組みを行うことの重要性については十分に承知しており、ご意見の趣旨も認識しておりますが、他方において、特色ある取組みを必須としたならば、その有無が焦点となり、A群の趣旨と齟齬してくる可能性も指摘されることから、基準（案）のような内容としたことをご理解いただきたく存じます。なお、No.1の「理由」でも述べました通り、実際に認証評価を実施する際には、この点に配慮した運用を心掛けて参りますことを申し添えます。</p>
6	<p>＜基準項目＞</p> <p>2 教育内容・方法・成果</p> <p>項目5：履修指導、学習相談</p> <p>評価の視点2－15「履修指導、学習相談には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。」（12頁）</p>	<p>修正なし。</p>	<p>No.5の「理由」と同様の理由により、基準（案）のような内容としたことをご理解いただきたく存じます。なお、実際に認証評価を実施する際には、いただきましたご意見に配慮した運用を心掛けて参ります。</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p><ご意見> 評価の視点には「履修指導、学習相談には、固有の目的に即して、どのような特色があるか」と問われている。履修指導・学習相談において、学生を適切に指導するためには、その特色ある取り組みをする内容を事前に明確にしておくことが必要である。学生の観点に立った、学生が斟酌できる取り組み内容でなければならないが、「固有の目的に即した特色ある取り組みを行うことが望ましい。」となっている。より重要性が高い、「固有の目的に即した特色ある取り組みを行うことが求められている。」に修正すべきである。</p>		
7	<p><基準項目> 2 教育内容・方法・成果 項目6：授業の方法 評価の視点2-19「通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。」(13頁)</p> <p><ご意見> グローバル・コミュニケーション系専門職大学院は事例研究等、授業形態に応じて効果的な授業を行うことが必要である。その為には、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。そのうえで、教育方法には、固有の目的に即して、特色ある取組を行うことが望ましい。」となっているが、特色ある取組が、学生の観点に立ってよく理解できることが効果的な授業に繋がることを鑑みると、特色を明確にする必要がある。</p>	修正なし。	<p>いただきましたご意見につきましては、評価の視点2-19ではなく、評価の視点2-20「授業方法には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。」に関するものかと存じますが、No.5の「理由」と同様の理由により、基準(案)のような内容としたことをご理解いただきたく存じます。なお、実際に認証評価を実施する際には、いただきましたご意見に配慮した運用を心掛けて参ります。</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>「固有の目的に即して、特色ある取組を行うことが望ましい。」を「固有の目的に即して、特色ある取組を行うことが求められている。」と明確にすべきである。</p>		
8	<p><基準項目> 2 教育内容・方法・成果 項目 9：改善のための組織的な研修等 評価の視点 2－30「教育方法の改善には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。」(16 頁)</p> <p><ご意見> 「教育方法の改善には、固有の目的に即して、どのような特色があるか」の問いに対して、質保障の観点から、教育方法の改善には、FD など組織的なPDCAサイクルを用いることにより十分に検討する必要がある。学生にとって、授業は教育を受けるツールの一つであり、固有の目的に即した特色ある取組は何かを明確にすることが必要である。よって、「特色ある取組を行うことが望ましい。」を「特色ある取組を行うことが求められている。」とすべきである。</p>	修正なし。	No.5の「理由」と同様の理由により、基準(案)のような内容としたことをご理解いただきたく存じます。なお、実際に認証評価を実施する際には、いただきましたご意見に配慮した運用を心掛けて参ります。
9	<p><基準項目> 4 学生の受け入れ 項目 14：入学者選抜の実施体制・検証方法 評価の視点 4－10「入学者選抜の実施体制・検証方法には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。」(22 頁)</p> <p><ご意見></p>	修正なし。	No.5の「理由」と同様の理由により、基準(案)のような内容としたことをご理解いただきたく存じます。なお、実際に認証評価を実施する際には、いただきましたご意見に配慮した運用を心掛けて参ります。

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>「入学者選抜の実施体制・検証方法には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。」に関して、学生の受入のあり方を継続的に検証することが望ましい。」とあるが、学生にとって入学後のミスマッチを防ぐ観点、そして質保障（原文ママ）の観点から、他の基準と比較しても高いものを求められているので、「学生のあり方を継続的に検証することが求められる。」とすべきである。</p>		
10	<p><基準項目> 6 教育研究等環境 項目 16：施設・設備、人的支援体制の整備 評価の視点 6－6 「施設・設備、人的支援体制には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。」（25 頁）</p> <p><ご意見> 「学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。」とあれば、「固有の目的に即した、特色の伸長に努めることが望ましい。」であれば、その特色を明確にする必要があるので、「固有の目的に即した、特色の伸長に努めることが求められる。」とすべきである。</p>	修正なし。	<p>No.5 の「理由」と同様の理由により、基準（案）のような内容としたことをご理解いただきたく存じます。なお、実際に認証評価を実施する際には、いただきましたご意見に配慮した運用を心掛けて参ります。</p>
11	<p><基準項目> 1 使命・目的 項目 1：目的の設定及び適切性 評価の視点 1－3 「固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。」（6 頁）</p>	修正なし。	<p>いただきましたご意見につきましては、まず、評価の視点 1－3 が大学院設置基準第 1 条の 2 を根拠とする L 群に区分されるものであることから、ここに法令の規定を超えた内容を付加することは困難な</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>＜ご意見＞</p> <p>固有の目的を卒業時のコンピテンスとして定めていることが必要である。</p>		<p>状況でございます。</p> <p>また、修了時に備えておくべき知識等につきましては、大項目 2 以降の各所において配慮した規定とさせていただきますことをご理解いただきたく存じます。なお、実際に認証評価を実施する際にも、この点を念頭においた運用を心掛けていくことができると存じます。</p>
12	<p>＜基準項目＞</p> <p>2 教育内容・方法・成果</p> <p>項目 7：授業計画、シラバス</p> <p>評価の視点 2-23「授業をシラバスに従って実施していること。また、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示すること。」(14 頁)</p> <p>＜ご意見＞</p> <p>「卒業時のコンピテンスを修得出来るシラバスになっていること。」を加える。</p>	修正なし。	<p>本委員会といたしましては、修了時に備えておくべき知識等につきましては、大項目 2 以降の各所において配慮した規定となっているものと考えており、この点の重要性も認識しておりますが、評価の視点 2-23 において、いただきましたご意見を反映した場合、他所とのバランスを欠くことも予想されますことから、今回は修正を行うこととはせず、基準(案)のような内容とさせていただきますことをご理解いただきたく存じます。なお、実際に認証評価を実施する際には、この点を意識した運用を心掛けていくことができると存じます。</p>

以上